高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（令和6～8年度） 進捗状況

別紙資料

施策区分Ⅰ　保健・医療の充実～健やかで活力ある生活を送るために～

進捗評価

A	順調である
B	概ね順調である
C	あまり順調ではない

施策Ⅰ－1　健康的な生活習慣づくり

事業等	実績		進捗評価	課題、今後の方針	担当課
	令和6年度	令和7年度			
各種健康診査	【健康増進課】 健康増進法健診受診者　116人 女性健康診査受診者　214人 【保険医療課】 特定健診受診勧奨（はがき・SMS・電話）：延べ42,972人 特定健診受診率：32.2%（12,167人）	【健康増進課】 健康増進法健診受診者　91人 女性健康診査受診者　231人 【保険医療課】 特定健診受診勧奨（はがき・SMS・電話）：延べ35,363人 特定健診受診率：10月確定	B	【健康増進課】 各種健康診査に関する情報が届くように、事業所訪問などの機会に提供する。また、支援者から障がいのある方に健診情報が届くように、関係機関の支援者に対して、周知啓発を実施していく。 【保険医療課】 受診率向上に向けた現状、課題分析を行い、はがきやSMS通知などにより受診勧奨を行う。	健康増進課 保険医療課
いきいき健康チャレンジ	・いきいき健康チャレンジ参加者 2,873名 ・障害者就労支援事業所への訪問による啓発25事業所(うち、新規訪問12事業所)→いきいき健康チャレンジの参加は4事業所	・いきいき健康チャレンジ参加者 3,117名 ・障害者就労支援事業所への訪問による啓発22事業所(うち、新規訪問8事業所)→いきいき健康チャレンジの参加は8事業所 ・応援講座等の講演会で、聴覚障がい者への情報保障として手話通訳を導入 2回	B	これまで、手話通訳希望者の申し込みが0件のため、庁内外の関係機関と連携し、聴覚障がい者へのイベント周知を行っていく。	健康増進課
保健指導	【健康増進課】 健康増進法健診受診対象者への保健指導16人 女性健康診査結果説明会 3回　23人 【保険医療課】 特定保健指導訪問利用勧奨及び巡回型特定保健指導 ICT活用型特定保健指導 特定保健指導実施率：19.2%（299人）	【健康増進課】 健康増進法健診受診対象者への保健指導10人 女性健康審査結果説明会 4回 24 人 【保険医療課】 特定保健指導訪問利用勧奨及び巡回型特定保健指導 ICT活用型特定保健指導 特定保健指導実施率：10月確定	B	【健康増進課】 健診受診後の保健指導対象者について、多職種で事例検討を行い、個別の健康課題に対して保健指導を実施し、重症化予防や健康増進の視点で、健診結果を活用した健康づくりに取り組んでいく。 【保険医療課】 通知、電話、訪問による受診勧奨を行い、実施率向上を目指す。 保健指導対象者に障がいがある場合は、状況に応じて障害者施設等の支援者と連携して対応(継続)。	健康増進課 保険医療課
健康講座	令和6年度は61回開催し、参加延べ人数1,226人。うち、14回は障害者就労支援事業所等で、利用者や職員を対象に開催。	令和7年度は67回開催し、参加延べ人数1,675人。うち、6回は障害者就労支援事業所等で利用者や職員を対象に開催。	B	今後も、事業所訪問の際や、関係機関の支援者に対して、健康講座の実施に関する啓発や周知を実施していく。	健康増進課
関係機関への研修等	・障害者就労支援事業所への訪問による保健事業やこころの体温計の活用の啓発25事業所(うち、新規訪問12事業所)	・障害者就労支援事業所への訪問による保健事業やこころの体温計の活用の啓発22事業所(うち、新規訪問8事業所)	B	個別に事業所に訪問した際に、各種健康診査情報や健康に関する情報を提供した。障がいのある方や支援者に啓発や周知を行い、健康づくり情報を伝える機会を増やしていく。	障がい福祉課 健康増進課

総括 （担当：健康増進課）	障害者就労支援事業所等へ訪問し健康情報についての周知啓発や健康講座などを実施。今後も、個人・家族・地域や事業所や職場の仲間とともに、健康づくりに取り組む人の割合の増加に向けて、各種健康診査、健康講座など健康づくり情報を事業所訪問などの機会に提供を継続し、障がいのある方が健康の保持増進や生活習慣の改善ができるよう、関係機関との連携した取組を強化していく。

総合評価 ： B

施策Ⅰ－2 保健・医療・福祉の連携

難病患者（小児慢性特定疾病児童等を含む）への相談窓口周知と個別支援の充実

事業等	実績		進捗評価	課題、今後の方針	担当課
	令和6年度	令和7年度			
難病患者の療養相談、個別支援	○電話対応：658件　○来所相談：513件 ○家庭訪問：39件　○難病学習会：3回 ○難病対策地域協議会：1回 ○災害時個別支援計画作成 ・在宅人工呼吸器装着者：3名 ・在宅酸素療法者：3名 ○難病患者と家族のためのガイドブック ・配布数：177部（※） ※特定医療費（指定難病）新規申請者で、主に神経難病患者を対象	○電話対応：731件　○来所相談：533件 ○家庭訪問：25件　○難病学習会：3回 ○難病対策地域協議会：1回 ○災害時個別支援計画作成 ・在宅人工呼吸器装着者：3名 ・在宅酸素療法者：3名 ○難病患者と家族のためのガイドブック ・配布数：159部（※） ※特定医療費（指定難病）新規申請者で、主に神経難病患者を対象	B	難病患者数自体は少ないが、必要な制度・サービスは個々で異なる。また、疾病によっては長期療養が必要なため、療養生活に必要な情報（以下「情報」という）不足から将来への不安を抱えることも少なくない。患者等が情報を得る機会は少なく、医療機関や関係機関等で情報を容易に得られる環境整備が必要である。	健康増進課
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	学習会・交流会　6回実施　20名参加 個別相談　8件	学習会・交流会　6回実施　14名参加 個別相談　2件	B	高知県難病団体連絡協議会へ相談支援業務等を委託し、電話相談や交流会を実施予定。 令和8年度より公式LINEを開設。交流会等の周知を積極的に行い、今後も小慢児童や家族に対し、関係機関との連絡調整や相談指導等、児童の自立に向けた支援を実施する。	子育て給付課

障がい児・者の歯科保健体制の充実

事業等	実績		進捗評価	課題、今後の方針	担当課
	令和6年度	令和7年度			
口腔保健支援センター	障害児者歯科健診・保護者学習会　3回　15名 個別対応（障害児者歯科訪問・相談等）　4件 作業所での健康講座　1回　23名	障害児者歯科健診・保護者学習会　3回　23名 個別対応（障害児者歯科訪問・相談等）　3件 作業所での健康講座　2回　38名	B	今後も関係部署との連携や健康講座などを通じて、歯・口の健康の必要性を啓発するとともに、受診へのつなぎ等を中心に歯科口腔保健に関する支援を実施していく。	健康増進課

医療的ケア児及び重度の障がいのある子どもとその家族への支援

事業等	実績		進捗評価	課題、今後の方針	担当課
	令和6年度	令和7年度			
高知市医療的ケア児及び重度の障害のある子どもの支援検討会	医療的ケア児支援の現状報告や、保育所等における医療的ケア児等支援の活動報告等を行い、意見交換を行った。 開催回数：2回 また、医療的ケアが必要な方が安全に定期受診をすることと、家族等の介護負担軽減を目的に、高知市重症心身障害児（者）等定期受診支援事業を開始した。 決定者数：2名 実人数：2名/延べ6回 さらに、令和6年4月から日常生活用具の給付対象品目に非常用電源を追加し、在宅での常時人工呼吸器使用者・在宅酸素療法者（酸素濃縮器使用者）・在宅で腹膜透析を実施している方に給付を開始した。	医療的ケア児支援の現状報告や、学校における医療的ケア児等支援の活動報告、医療的ケア児等の成人移行期に向けた支援についての報告を行い、意見交換を行った。 開催回数：2回 高知市重症心身障害児（者）等定期受診支援事業 決定者数：2名 実人数：1名/延べ1回 さらに、福祉避難所における医療用蓄電装置の設置を行った。(健康福祉総務課) 配置数：2台（西部健康福祉センター）	A	令和元年度から実施している検討会を通じて、高知市の医療的ケア児の現状についての把握と整理を進め、課題に取り組んできた。主に、家族等の負担軽減のための事業や電源確保については、家族の会からの要望等もあったことから、新たな事業を開始するに至っている。今後も引き続き、医療的ケア児を取り巻く支援体制整備を進めていく。	母子保健課、保育幼稚園課、障がい福祉課、特別支援教育課
高知市重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業	○決定者数：18名 ○実利用者数：10名/延べ15回	○決定者数：13名 ○実利用者数：10名/延べ29回	B	外出が困難な医療的ケアの方の家族の休息を図れるよう、事業を継続する。	障がい福祉課

事業等	実績		進捗評価	課題、今後の方針	担当課
	令和6年度	令和7年度			
医療的ケア児通園支援事業	利用児童14名	利用児童12名	A	訪問看護師或いは看護師配置にて、今後も必要に応じて対応予定である。	保育幼稚園課
「高知市立学校における医療的ケア実施要綱」に基づく支援	児童2名に訪問看護ステーションへの委託による医療的ケアを実施した。	児童5名に訪問看護ステーションへの委託による医療的ケアを実施した。	A	令和8年度は児童6名に訪問看護ステーションへの委託による医療的ケアを実施しており、今後も必要に応じて対応予定である。	特別支援教育課
医療的ケア児等コーディネーターの機能を活かした支援体制の充実	高知県医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者は新たに2名増え、計8名となった。医療的ケア児や慢性疾患・障がいのある子どもに関する情報共有と、保育所入所（「医療的ケア児通園支援事業」参照）や就学に向けた支援方針について（「『高知市立学校における医療的ケア実施要綱』に基づく支援」参照）、庁内外と連携し相談支援を行った。	高知県医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者は新たに1名増え、計9名となった。医療的ケア児や慢性疾患・障がいのある子どもに関する情報共有と、保育所入所（「医療的ケア児通園支援事業」参照）や就学に向けた支援方針について（「『高知市立学校における医療的ケア実施要綱』に基づく支援」参照）、庁内外と連携し相談支援を行った。	B	医療的ケア児等コーディネーターが関係各課に配置されたことにより、各課での相談支援に活かされている。その一方で、医療的ケア児の入所後や就学後の現場の困難感や保育士・教諭の不安や心理的負担等への対策は課題であり、引き続き支援体制の強化が必要である。	母子保健課、保育幼稚園課、障がい福祉課、特別支援教育課

総括 （担当：母子保健課）	小児慢性特定疾病児童等を含む難病患者や医療的ケア児等、障がいのある人や子どもへの支援の充実を図るには、保健・医療・福祉の連携が必要不可欠であり、個別相談のみならず様々な事業を通じて支援体制づくりを行ってきた。引き続き、事業の継続と個別の相談支援の充実を図りながら、必要な情報へのアクセシビリティ向上と関係機関との連携体制の強化を目指していく。

総合評価 ： B

高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（令和6～8年度） 進捗状況

施策区分2　療育・保育・教育等における切れ目ない支援体制の充実～健やかに成長・発達するために～

施策2－1　子どもの成長過程に応じた支援体制の強化【重点】

事業等	実績		進捗評価	課題、今後の方針	担当課
	令和6年度	令和7年度			
関係機関の連携	切れ目ない支援のため、その子どもに必要な複数の関係機関と連携している。 医療機関との定期カンファレンス：合計18回 療育連絡会：6回 特別支援巡回相談：251件 就学相談：219件	切れ目ない支援のため、その子どもに必要な複数の関係機関と連携している。 医療機関との定期カンファレンス：合計18回 療育連絡会：6回 特別支援巡回相談：合計251回 就学相談：206件	A	各関係機関が必要に応じて連携し、個別の事例に丁寧に対応している。今後も関係機関の連携体制を継続していく。	母子保健課、保育幼稚園課、障がい福祉課、特別支援教育課
基幹相談支援センター	ケース同行：156件(うち、児童4件) 担当者会議：327件(うち、児童117件) 机上相談：　82件(うち、児童10件) 合計：　565件（うち、児童131件）	ケース同行：118件(うち、児童6件) 担当者会議：267件(うち、児童117件) 机上相談：　105件(うち、児童21件) 合計：　490件（うち、児童144件）	A	指標・目標（400件）を大幅に超える件数に対応ができた。今後も後方支援を実施しながら、相談支援専門員の資質向上を目指す。	障がい福祉課
サポートファイルの改訂	児童発達支援事業所に対し、アンケート調査と意見交換を行った結果、現状として活用は限定的ながら、その有用性については期待が大きいことが分かった。	保護者や関係機関からの改訂に向けた意見を参考に、庁内関係課で内容について検討を行った。	B	サポートファイルはライフステージが変わる際の情報共有のツールとして、有用性が期待されているものの、記載に関しては負担感が大きいことが課題となっている。現行の様式は据え置きしつつ、簡便な様式を追加する等の修正を行う。	母子保健課、保育幼稚園課、障がい福祉課、特別支援教育課

総括 （担当：母子保健課）	子どもの成長過程や発達の特性に応じた適切な支援を行うための連携体制は一定整備されてきたといえる。支援者の資質向上を目指し、更なる支援体制の強化を図っていく。

総合評価 ：　B

施策2−2 早期発見・早期療育システムの充実

事業等	実績		進捗評価	課題、今後の方針	担当課
	令和6年度	令和7年度			
新生児聴覚検査・乳児健診	【新生児聴覚検査】 新生児聴覚検査受診率 98.3% 要精密検査となった児と保護者へのフォロー率100% 【乳児健診】 受診率　1回目（※） 80.1% 2回目　70.6% 3回目　71.6% 合計　72.7% ※令和6年11月より1か月健診（生後27日～6週未満）を追加し、乳児健診の機会を2回から3回に拡充した。	【新生児聴覚検査】 新生児聴覚検査受診率　99% 要精密検査となった児と保護者へのフォロー率100% 【乳児健診】 受診率　1回目　88.1% 2回目　81.6% 3回目　61.4% 合計　116.2%	B	新生児聴覚検査については、ほとんどの児が受診し、フォロー率も高い。 乳児健診については、令和6年度より受診回数を拡充し、受診率は1回目・2回目は伸びているが、3回目の受診率は低下している。委託医療機関と連携しながら適切な時期に受診できるよう、受診率の向上を目指す。	母子保健課
1歳6か月児健診・3歳児健診	【1歳6か月児健診】 受診率95.1% 有所見率（身体）13.1%（精神）24.4% 【3歳児健診】 受診率100.2% 有所見率（身体）26.0%（精神）25.8%	【1歳6か月児健診】 受診率93.2% 有所見率（身体）15.0%（精神）24.1% 【3歳児健診】 受診率93.7% 有所見率（身体）23.6%（精神）22.9%	B	身体疾患や精神運動発達面での問題を早期に発見し、治療や支援につなげる取組を継続して行うとともに、健診受診率向上のため未受診者への受診勧奨や日曜健診を継続していく。	
早期療育教室	1歳6か月児健診後等のフォロー教室として、主に発達がい害が疑われる子どもとその保護者を対象に実施している。 終了した児の保護者への個別指導計画の交付は全数実施し、就園先との計画の共有もほぼ全数実施している。 実施回数:57回　来所者数:延べ119（実50）人	1歳6か月児健診後等のフォロー教室として、主に発達障がいが疑われる子どもとその保護者を対象に実施している。 終了した児の保護者への個別指導計画の交付は全数実施し、就園先との計画の共有もほぼ全数実施している。 実施回数:41回　来所者数:延べ77（実32）人	B	出生数の減少に加え、直接医療機関や児童発達支援に繋がる場合も増えつつあり、対象者数の減少に影響があったと思われる。保護者の気づきを促し、早期から適切な関わり方を知ることで、子どもとその保護者の困り感を低減させることができるため、引き続き、対象者の把握に努め、必要な方に利用していただけるよう実施していく。	
専門医相談	医師(嘱託）が子どもの発達確認と保護者等の養育上の相談に応じている。 実施回数:12回　来所者数:延べ16（実16）人	医師(嘱託）が子どもの発達確認と保護者等の養育上の相談に応じている。 実施回数:10回　来所者数:延べ17（実17）人	A	引き続き、実施回数を維持し、必要な支援を行っていく。	
心理士相談	心理士が発達検査等の実施により子どもの発達確認を行い、保護者等の養育上の相談に応じている。また、検査所見・個別支援計画を用いて手立てを提案している。 発達検査実施件数:73件	心理士が発達検査等の実施により子どもの発達確認を行い、保護者等の養育上の相談に応じている。また、検査所見・個別支援計画を用いて手立てを提案している。 発達検査実施件数:82件	A	引き続き事業を実施していく。	
親子通園施設ひまわり園	未就園の心身障がい児・発達障がい児（診断前を含む）とその保護者を対象に、日常生活における基本動作の指導や集団生活への適応の訓練、保護者同士の交流等を実施している。 通園実人数:26人　年間延べ通園児数:647人 年間開設日数:223日 1日平均通園児童数:2.9人	未就園の心身障がい児・発達障がい児（診断前を含む）とその保護者を対象に、日常生活における基本動作の指導や集団生活への適応の訓練、保護者同士の交流等を実施している。 通園実人数:39人　年間延べ通園児数:810人 年間開設日数:231日 1日平均通園児童数:3.5人	A	引き続き事業を実施していく。	

総括 （担当:母子保健課）	障がいの早期発見のための新生児聴覚検査や乳児・幼児健診の機会は確保されており、また、早期療育につながる支援体制も整備されているといえる。その一方で、未受診や相談に繋がらない場合も一定数あるため、受診勧奨及び個別支援の充実を行っていく。

総合評価 ： B

施策2−3 就学前の子どもの支援の充実

事業等	実績		進捗評価	課題、今後の方針	担当課
	令和6年度	令和7年度			
特別支援担当保育士・特別支援加配保育士の配置	特別支援児童配置数：130人　特別支援担当保育士数：162人 特別支援加配配置数：77.5人　特別支援加配保育士数：98人	特別支援児童配置数：138人　特別支援担当保育士数：158人 特別支援加配配置数：73人　特別支援加配保育士数：93人	A	年度途中から利用の児の特別支援担当保育士の確保が課題である。特別支援の必要な子どもの受け入れを引き続き行う。	保育幼稚園課
特別支援巡回相談等、特別支援保育に関する相談支援	251件	251件	A	高知市の園へ巡回相談を行う。 各園の相談等に対応していく。	保育幼稚園課
特別支援保育に関する研修会	特別支援担当保育士研修会4回 実践保育研修会2回とコース研修1回 特別支援加配保育士研修会4回	特別支援担当保育士研修会4回 実践保育研修会2回とコース研修1回 特別支援加配保育士研修会4回	A	特別支援保育に対する理解を深め、特別支援が必要な子どもや保護者への望ましい対応を考える。	保育幼稚園課
就学相談	保育所・幼稚園・認定こども園の5歳児219名の就学相談実施。	保育所・幼稚園・認定こども園の5歳児206名の就学相談実施。	A	5歳児の特別支援担当保育士の支援を受けている幼児及び特別な支援が必要で保護者が希望する幼児について就学相談を実施（5~6月）。	特別支援教育課
就学への移行支援	就学相談を実施した幼児で引継ぎを希望する者すべてに個別移行支援計画による引継ぎを実施。	就学相談を実施した幼児すべてに個別移行支援計画による引継ぎを実施。	A	就学相談を実施した幼児で引継ぎを希望する者すべてに個別移行支援計画による引継ぎを実施予定。	特別支援教育課
基幹相談支援センター	ケース同行：156件(うち、児童4件) 担当者会議：327件(うち、児童117件) 机上相談：　82件(うち、児童10件) 合計：　565件（うち、児童131件）	ケース同行：118件(うち、児童6件) 担当者会議：267件(うち、児童117件) 机上相談：　105件(うち、児童21件) 合計：　490件（うち、児童144件）	A	指標・目標（400件）を大幅に超える件数に対応ができた。今後も後方支援を実施しながら、相談支援専門員の資質向上を目指す。	障がい福祉課
障害児通所給付	児童発達支援：461人 医療型児童発達支援：11人	児童発達支援：449人 医療型児童発達支援：14人	A	今後も継続する。	障がい福祉課
児童発達管理責任者検討会の立上げ	○児童発達支援管理責任者検討会　12回/年 ○児童発達支援管理責任者研修会　4回/年	○児童発達支援管理責任者検討会　12回/年 ○児童発達支援管理責任者研修会　4回/年	A	令和6年度に児童発達支援管理責任者検討会を立ち上げ、定期的に検討会及び研修会を開催できている。今後も検討会の中で児童発達における課題等を検討していく。	障がい福祉課

総括 （担当：母子保健課）	就学前の子どもへの支援体制は整ってきており、今後は更なる内容の充実に向け取り組んでいく。

総合評価 ：　A

施策2−4 就学期の子どもの支援の充実

事業等	実績		進捗評価	課題、今後の方針	担当課
	令和6年度	令和7年度			
教育相談・就学相談	就学前と小学校・義務教育学校6年生の就学相談を実施。通常の学級からの教育相談189件	就学前と小学校・義務教育学校6年生の就学相談を実施。通常の学級からの教育相談163件	A	小学校・義務教育学校6年生で特別支援学級に在籍するもので、保護者が面談を希望する児童について就学相談を実施（6～7月）。より丁寧な就学相談に努める。	特別支援教育課
高知市立学校教職員研修	新任特別支援学級担任研修会、特別支援教育コーディネーター担当者会・研修会、特別支援教育講座〔基礎編〕、教育相談・心理検査実技等基礎講座、若年教員研修（初任者、2年経験者）等の特別支援教育に係る研修を実施。	新任特別支援学級担任研修会、特別支援教育コーディネーター担当者会・研修会、特別支援教育講座〔発展編〕、教育相談・心理検査実技等基礎講座、若年教員研修（初任者、2年経験者）等の特別支援教育に係る実施。	A	特別支援教育課と連携して、教職員の専門性の向上に資する研修等を企画し、引き続き研修内容の充実に努める。	教育研究所
特別支援学校、特別支援学級、通級による指導	教育支援委員会において374件の審議を実施し、学びの場の検討を行った。	教育支援委員会において345件の審議を実施し、学びの場の検討を行った。	B	引き続き、丁寧な就学相談・教育相談を行い、学びの場を検討するとともに、保護者・本人との合意形成が図られるように努める。	特別支援教育課
特別支援教育支援員配置事業	特別支援学級及び通常の学級に特別な教育的支援が必要な児童が在籍する小学校10校（第六小、江陽小、秦小、横浜小、高須小、鴨田小、一ツ橋小、潮江南小、泉野小、はりまや橋小）に特別支援教育支援員を配置した。	特別支援学級及び通常の学級に特別な教育的支援が必要な児童が在籍する小学校10校（江陽小、潮江小、秦小、横浜小、高須小、鴨田小、一ツ橋小、潮江南小、泉野小、はりまや橋小）に特別支援教育支援員を配置した。	B	事業継続にあたっては予算措置及び人員確保が課題である。学校からは、特別な支援を要する児童への対応において、苦慮している学校が増え、支援員の配置を望む声が増えている状況がある。今後においても引き続き、支援員の配置増に向けた予算要求をしていきたい。	学校教育課
特別支援学級サポート事業	特別支援教育スーパーバイザー3名配置。若年の教員への重点訪問406回、集中訪問（若年以外の教員）216回、高知特別支援学校への訪問23回。公開授業研修会5校実施。夏季休業中の実践交流会半日研修を3日実施。	特別支援教育スーパーバイザー3名配置。若年の教員への重点訪問277回、集中訪問（若年以外の教員）317回、高知特別支援学校への訪問31回。公開授業研修会5校実施。夏季休業中の実践交流会半日研修を2日実施。	A	特別支援学級担任の専門性の向上を目指すとともに、公開授業研究会など実践を通して学べる機会を提供する。特別支援教育の中心的な役割を担う人材の育成を目指す。	特別支援教育課
特別支援教育相談充実事業	特別支援教育相談員1名配置。通常の学級に在籍する児童生徒を中心に154件の知能検査を実施、指導主事とともに学校・保護者に支援方法等の助言を実施。	特別支援教育相談員1名配置。通常の学級に在籍する児童生徒を中心に164件の知能検査を実施、指導主事とともに学校・保護者に支援方法等の助言を実施。	A	引き続き、通常の学級からの教育相談にできるだけはやく対応できるように、アスパルこうちにおいて特別支援教育相談員が検査を実施する。	特別支援教育課
放課後児童クラブ	子どもの特性を深く理解し、適切な支援が行えるよう研修等を通じて支援員の資質向上を目指している。 定例会研修：1回「障害特性の理解とあり方」 特別支援担当者研修：3回	子どもの特性を深く理解し、適切な支援が行えるよう研修等を通じて支援員の資質向上を目指している。 定例会研修：1回「特別な支援が必要な児童への対応等について」 特別支援担当者研修：3回	A	引き続き、定期的な研修体制を維持していく。	子ども育成課
基幹相談支援センター	ケース同行：156件(うち、児童4件) 担当者会議：327件(うち、児童117件) 机上相談：　82件(うち、児童10件) 合計：　565件（うち、児童131件）	ケース同行：118件(うち、児童6件) 担当者会議：267件(うち、児童117件) 机上相談：　105件(うち、児童21件) 合計：　490件（うち、児童144件）	A	指標・目標（400件）を大幅に超える件数に対応ができた。今後も後方支援を実施しながら、相談支援専門員の資質向上を目指す。	障がい福祉課
障害児通所給付	放課後等デイサービス：1，108人	放課後等デイサービス：1，238人	A	利用者数、給付費ともに毎年1割増のサービスであり、今後も継続。	障がい福祉課
日中一時支援事業	日中一時支援事業：11人	日中一時支援事業：9人	B	事業継続。	障がい福祉課
短期入所事業	短期入所事業：50人	短期入所事業：51人	B	事業継続。	障がい福祉課
特別支援学校進路相談会	進路相談会　合計数 98件/年延べ件数	進路相談会　合計数 49件/年延べ件数	B	事業継続。	障がい福祉課

事業等	実績		進捗評価	課題、今後の方針	担当課
	令和6年度	令和7年度			
就労アセスメント	就労アセスメント：40人 特別支援学校13校で、卒業後に就労継続支援B型の利用の可能性がある生徒に対して概況調査を実施。	就労アセスメント：27人 特別支援学校13校で、卒業後に就労継続支援B型の利用の可能性がある生徒に対して概況調査を実施。	B	概況調査については、就労選択支援の開始により、令和7年10月以降は終了したため、行っていない。概況調査実施中は順調に実施できた。	障がい福祉課
自立支援協議会・相談支援検討会	自立支援協議会：4回/年 相談支援検討会：12回/年	自立支援協議会：3回/年 相談支援検討会：12回/年	A	令和7年度自立支援協議会開催数が指標・目標に届かなかったのは台風により中止となったもの。今後も検討会の中で地域課題の抽出を行い、自立支援協議会で効果的な検討ができる体制を目指す。	障がい福祉課
自立支援協議会・児童発達管理責任者検討会の立上げ	○児童発達支援管理責任者検討会　12回/年 ○児童発達支援管理責任者研修会　4回/年	○児童発達支援管理責任者検討会　12回/年 ○児童発達支援管理責任者研修会　4回/年	A	令和6年度に児童発達支援管理責任者検討会を立ち上げ、定期的に検討会及び研修会を開催できている。今後も検討会の中で児童発達における課題等を検討していく。	障がい福祉課

総括 （担当：障がい福祉課）	支援対象となる児童・生徒が増加傾向の中、学校教育及び福祉サービスともに、支援体制の充実に取組むことができ、児童発達支援管理責任者検討会は立上げ後、順調に運営できている。今後も、資質向上のための研修や連携体制の強化について取組みを継続する。

総合評価 ：　B

高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（令和6～8年度） 進捗状況

施策区分3　地域生活支援の充実～住み慣れた地域で人とのつながりを大切にして暮らせるために～

施策3－1　相談支援体制の充実【重点】

事業等	実績		進捗評価	課題、今後の方針	担当課
	令和6年度	令和7年度			
基幹相談支援センター	ケース同行：156件(うち、児童4件) 担当者会議：327件(うち、児童117件) 机上相談：　82件(うち、児童10件) 合計：　565件（うち、児童131件）	ケース同行：118件(うち、児童6件) 担当者会議：267件(うち、児童117件) 机上相談：　105件(うち、児童21件) 合計：　490件（うち、児童144件）	A	指標・目標（400件）を大幅に超える件数に対応ができた。今後も後方支援を実施しながら、相談支援専門員の資質向上を目指す。	障がい福祉課
障害者相談センター・指定相談支援事業所	相談支援事業所事務連絡会　6回/年 研修会　3回28名 意見交換会　1回73名 主任相談支援専門員数　6名	相談支援事業所事務連絡会　6回/年 研修会　3回72名 意見交換会　1回73名 主任相談支援専門員数　8名	A	事務連絡会、検討会、主任相談支援専門員数ともに指標・目標を達成している。今後は3層の相談支援体制の中での主任相談支援専門員の役割を明確にし、相談支援体制の更なる強化を目指す。	障がい福祉課
自立支援協議会・相談支援検討会	自立支援協議会：4回/年 相談支援検討会：12回/年	自立支援協議会：3回/年 相談支援検討会：12回/年	A	令和7年度自立支援協議会開催数が指標・目標に届かなかったのは台風により中止となったためである。今後も検討会の中で地域課題の抽出を行い、協議会で効果的な検討ができる体制を目指す。	障がい福祉課
精神保健福祉相談	【個別相談】 訪問延人数（781人） 新規相談実人数（508人） 来所延人数（255人） 電話延人数（5,996人） 【嘱託相談】 来所延人数（16人） 訪問延人数（23人） 紙面相談延人数（14人） 相談実人数（53人）	【個別相談】 訪問延人数（826人） 新規相談実人数（606人） 来所延人数（245人） 電話延人数（5,207人） 【嘱託相談】 来所延人数（29人） 訪問延人数（15人） 紙面相談延人数（18人） 相談実人数（62人）	A	専門的な相談に対応できるよう、精神科医師に加え、心理士の嘱託相談を令和5年度から再開した。令和8年度からは、個々のニーズに合わせた適切な対応ができるように職員のスキル向上を目指して、支援者のための心理士相談を実施する。	健康増進課

総括 （担当：障がい福祉課）	障がいのある人の相談窓口の整備とともに、相談支援に携わる人材の育成や連携の強化に取り組んできた。計画に掲げる指標・目標を概ね達成しているが、現行の3層（障害者相談センター、特定相談支援事業所、基幹相談支援センター）による相談支援体制について、自立支援協議会においても協議を継続することで、今後も相談支援体制の充実に努めていく。

総合評価 ：　A

施策3−2 地域生活支援サービスの基盤整備【重点】

事業等	実績		進捗評価	課題、今後の方針	担当課
	令和6年度	令和7年度			
介護給付/訓練等給付/障害児通所給付/地域生活支援事業	介護給付：延べ2,493人 訓練等給付：延べ2,309人 障害児通所給付：延べ2,202人 相談支援：延べ4,017人 地域生活支援事業：402人	介護給付：延べ2,568人 訓練等給付：延べ2,456人 障害児通所給付：延べ2,451人 相談支援：延べ4,148人 地域生活支援事業：403人	B	制度創設以後、利用者数・給付費が伸び、サービス提供事業所数も増加している。引き続き質の向上や連携強化にも取り組む。 一方、参入が進まないサービスについては、施設整備補助等を活用し、サービスの提供体制の確保に努める。	障がい福祉課
自立支援協議会	自立支援協議会開催回数 4回/年	自立支援協議会開催回数 3回/年	A	令和7年度自立支援協議会開催数が指標・目標に届かなかったのは、台風により中止となったためである。今後も検討会の中で地域課題の抽出を行い、自立支援協議会で効果的な検討ができる体制を目指す。	障がい福祉課
社会福祉施設等施設整備補助金	生活介護事業所1か所創設	共同生活援助（グループホーム）2か所整備準備	A	令和8年度に共同生活援助（グループホーム）を2か所創設予定。	障がい福祉課
障害福祉サービスに係る苦情相談窓口	苦情受付：10件	苦情受付：22件	B	事業者へ事実確認を行い、当事者間の苦情解決を実施。苦情への対応により事業者の支援の質向上につながるよう指導を続ける。	障がい福祉課
指定障害福祉サービス事業者等に係る実地指導	対象事業所数：634 計画数：88 実績数：58 計画達成率65.9%	対象事業所数：644 計画数：80 実績数：72 計画達成率90.0%	B	事業所数の増加やマンパワー不足等により、国の示す実施頻度での運営指導が達成できていない状況であり、運営基準に関する確認項目の重点化や関係各課と連携体制強化により、実施率の向上及び効果的な運営指導体制の構築に努める。	指導監査課

総括 （担当：障がい福祉課）	障害福祉サービス等の利用者数・給付費・事業所数ともに増加がみられた。自立支援協議会や各検討会で課題整理しながら質の向上や連携強化に取り組んだ。 障がい者の重度化・高齢化に対応した日中サービス支援型共同生活援助（グループホーム）については、現在、定員増床のため2か所整備準備中であり、令和8年度中に完了見込である。

総合評価 ： B

施策3−3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築【重点】

事業等	実績		進捗評価	課題、今後の方針	担当課
	令和6年度	令和7年度			
精神保健福祉相談	【個別相談】 訪問延人数（781人） 新規相談実人数（508人） 来所延人数（255人） 電話延人数（5,996人） 【嘱託相談】 来所延人数（16人） 訪問延人数（23人） 紙面相談延人数（14人） 相談実人数（53人）	【個別相談】 訪問延人数（826人） 新規相談実人数（606人） 来所延人数（245人） 電話延人数（5,207人） 【嘱託相談】 来所延人数（29人） 訪問延人数（15人） 紙面相談延人数（18人） 相談実人数（62人）	A	専門的な相談に対応できるよう、精神科医師に加え、心理士の嘱託相談を令和5年度から再開した。令和8年度からは、個々のニーズに合わせた適切な対応ができるように職員のスキル向上を目指して、支援者のための心理士相談を実施する。	健康増進課
精神障害者地域移行促進事業	代表者会議の開催：1回 戦略会議の開催：10回 院内説明会開催数：1回 地域移行支援者会議開催数：3回	代表者会議の開催：1回 戦略会議・コア会議の開催：計12回 （戦略会議の準備会としてコア会議を位置づけ、両会議を交互に開催） 院内説明会開催数：0回 地域移行支援者会議開催数：2回 ・精神科医療機関の相談員のみならず、看護師等にも研修を実施し、地域移行に関する理解促進を図った。	B	地域移行の推進に向け、関係機関との連携強化を図るとともに、医療機関に対して地域から働きかける機会を増やせるよう、引き続き働きかけを行っていく。また、保健・医療・福祉関係者による協議の場において、課題解決に向けた取組について検討を進めていく。	健康増進課
地域移行・地域定着支援	地域移行支援：11人 地域定着支援： 8人	地域移行支援：13人 地域定着支援： 5人	B	支給決定数は目標数には達していない。今後も協議の場を通じて関係機関との連携や制度の普及啓発に取り組み、支給決定数の増加につながるよう努めていく。	障がい福祉課
高知市ピアサポーター育成	・ピアサポーター定例会：11回実施 ・院内説明会開催数：1医療機関で実施 ・ピアサポーター通信の作成・配布：市内の精神科病院等に地域移行支援やピアサポーターの活動の紹介を行った。	・ピアサポーター定例会：12回実施 ・ピアサポーター通信の作成・配布 ・ピアサポーター同士の交流促進と再参加のきっかけづくりを目的に交流会を開催	B	ピアサポーターの専門性を発揮できる場が限られているため、協働する関係機関の拡大と活動機会の確保が必要である。	健康増進課
精神障害者アウトリーチ支援事業	・精神科病院に委託し、多職種（精神保健福祉士・看護師・作業療法士・医師）による支援を行う。 ・事業利用相談：37件 ・支援実施：16件（終了3件）、延べ545回支援 ・医療につながった人数：5名 ・福祉サービスにつながった人数：3名 ・個別支援では、医療の再接続や福祉サービス導入、グループホーム入居等につながった ・委託先病院の往診開始につながった	・事業利用相談：27件 ・新規支援実施：11件 ・今年度支援実施者数：24名、延べ733回支援 ・必要時に医療へつなぐことができた。 ・福祉サービス調整により、生活再建後に再度医療へつないだり、多職種・他機関連携で身体疾患併発者にも対応した。	B	令和6年度から令和8年度までの委託期間を通じ、アウトリーチチームと保健所が連携し、支援方針の明確化やマネジメント力の向上、事業周知の工夫に取り組んでいる。今後も、引き続き事業の周知等に取り組むとともに、事業継続に向け実施体制の整備を進める。	健康増進課
心のサポーター養成研修	・心のサポーター養成研修を2回開催した。 ・第1回の認定者数：129名 ・第2回の認定者数：68名 ・職員3名が心のサポーター指導者の認定を受けた。	・心のサポーター養成研修を3回開催した。 ・第1回の認定者数：82名 ・第2回の認定者数：73名 ・第3回の認定者数：75名 ・職員2名が心のサポーター指導者の認定を受けた。	A	国は2033年度末までに全国で100万人養成するとしている。高知市でも令和5年度にモデル事業として実施、令和6年度、令和7年度で延べ472名養成した。地域住民がメンタルヘルスや精神疾患への理解を深め、効果的に地域に心のサポーターが増える方法を検討し、地域における普及啓発を進める。	健康増進課

総括 （担当：健康増進課）	心のサポーター養成研修を実施するとともに、アウトリーチ支援事業を開始するなど、地域における支援体制の充実に向け取り組むことができた。 一方で、協議の場や研修の継続実施はできたものの、地域移行支援の実績（32/60）は目標値に達しなかったことから、引き続き関係機関との連携強化や支援体制の充実に取り組んでいく。

総合評価 ： B

施策3−4 社会参加・いきがいづくりの促進

事業等	実績		進捗評価	課題、今後の方針	担当課
	令和6年度	令和7年度			
移動支援事業/社会参加促進事業/地域活動支援センター事業	移動支援：295人 地域活動支援センター 6か所 創作活動や生産活動、利用者が自由に集い交流することができるサロン活動等を実施。	移動支援：303人 地域活動支援センター 6か所 創作活動や生産活動、利用者が自由に集い交流することができるサロン活動等を実施。	A	地域活動支援センター 6か所において、引き続き障害のある人のニーズに応じた支援を実施する。	障がい福祉課
障害者スポーツ教室の開催	7～8月に計4回、障害者スポーツ教室「カヌー教室」を開催。参加者51名。	7～8月に計4回、障害者スポーツ教室「カヌー教室」を開催。参加者61名。	A	気軽にスポーツに親しむ場として今後も事業の共催を継続する。	スポーツ振興課
スポーツ施設整備事業、スポーツ施設使用料の減免	【総合運動場】 ・個人利用 トレーニング室： 429名 室内プール：2,705名 ・団体利用 補助グラウンド：3件 多目的ドーム：4件 陸上競技場：2件 室内プール：1件 主競技場：8件 補助競技場：3件 会議室：3件 【東部総合運動場】 ・個人利用 プール：1,474名 トレーニング室：730名 ・団体利用 多目的ドーム：1件 体育館：4件 会議室：1件 25mプール：2件 【土佐山運動広場】 ・団体利用 グラウンド：1件	【総合運動場】 ・個人利用 トレーニング室： 981名 室内プール：2,625名 ・団体利用 補助グラウンド：8件 多目的ドーム：1件 陸上競技場：4件 主競技場：8件 補助競技場：2件 プレイルーム：4件 会議室：3件 【東部総合運動場】 ・個人利用 プール：1,962名 トレーニング室：933名 ・団体利用 体育センター：3件 多目的ドーム：2件 多目的ドーム会議室：1件 体育館：3件 25mプール：1件 【針木運動公園】 ・団体利用 グラウンド：1件 【土佐山運動広場】 ・団体利用	A	・個人利用 トレーニング室・プールは長寿手帳提示で本人無料、身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳等提示で本人及びその介助者1名無料 ・団体利用 50%減額 いつでも気軽にスポーツ活動に親しむことができる生涯スポーツ社会実現のため、障がいのある方にも気軽に施設を利用していただけるよう今後も使用料の減免を継続する。	スポーツ振興課
点字図書、録音図書、マルチメディアデイジー図書等の製作・貸出、読書が困難な人への読書・情報支援、点訳・音訳ボランティア等の養成	【図書蔵書数】点字図書 13,108タイトル／録音図書 18,298タイトル／マルチメディアデイジー 818タイトル 【利用状況】貸出数：点字図書 894タイトル／録音図書18,406タイトル／マルチメディアデイジー 471タイトル 対面音訳：13人／969回 【ボランティア養成状況】養成講座修了者数 点訳 7人／音訳 15人／デジタル資料製作 7人 【登録ボランティア数】点訳 108人／音訳91人／対面音訳 62人／デジタル資料製作 40人	【図書蔵書数】点字図書 13,482タイトル／録音図書 18,495タイトル／マルチメディアデイジー 867タイトル 【利用状況】貸出数：点字図書 718タイトル／録音図書 16,714タイトル／マルチメディアデイジー 630タイトル 対面音訳：11人／680回 【ボランティア養成状況】養成講座修了者数 点訳 10人／音訳 6人／デジタル資料製作 5人 【登録ボランティア数】点訳 112人／音訳 76人／対面音訳 75人／デジタル資料製作 40人	A	読書が困難な人が関わることの多い福祉・教育・医療機関との連携など、利用者拡大に向けた取組を継続する。	声と点字の図書館

総括 （担当：障がい福祉課）	障害者スポーツに関しては、各種障害者スポーツ教室への参加や個人及び団体利用により、スポーツ施設の利用は広がっている。 障がいのある人のニーズを捉え、引き続き各種事業の継続が必要である。

総合評価 ： A

施策3−5 権利擁護の推進

事業等	実績		進捗評価	課題、今後の方針	担当課
	令和6年度	令和7年度			
障害者虐待防止センター	事業所を対象とした虐待予防研修　1回　85名 市民を対象とした講演会や広報等による啓蒙活動 あり（県と共催） 養護者虐待通報数 35件/年　施設従事者虐待通報数 28件/年	事業所を対象とした虐待予防研修　1回　55名 市民を対象とした講演会や広報等による啓蒙活動 なし 養護者虐待通報数 24件/年　施設従事者虐待通報数 14件/年	B	通報件数については、高い数字で推移している。通報に対して事実確認調査を確実に行い、障がい者や養護者に対する支援の実施を継続する。 障害者虐待に関する周知や事業所に対する研修・指導を継続する。	障がい福祉課
指定障害福祉サービス事業者等に係る実地指導	対象事業所数：634 計画数：88　実績数：58　計画達成率65.9%	対象事業所数：644 計画数：80　実績数：72　計画達成率90.0%	B	事業所数の増加やマンパワー不足等により、国の示す実施頻度での運営指導が達成できていない状況であり、運営基準に関する確認項目の重点化や関係各課と連携体制強化により、実施率の向上及び効果的な運営指導体制の構築に努める。	指導監査課
高齢者・障害者虐待予防ネットワーク会議	高齢者・障害者虐待予防ネットワーク 4回/年	高齢者・障害者虐待予防ネットワーク 4回/年	A	指標・目標は達成できた。今後も高齢者・障害者虐待予防ネットワークにおいて、事例を多角的な視点から検証するとともに関係機関との連携強化を継続する。	障がい福祉課、基幹型地域包括支援センター
成年後見制度利用支援事業	【障がい福祉課】 市長申立て：0件 報酬助成：0件 障がいのある人への支援に関する調査における知的障がい者の成年後見制度の認知度の割合 20.7% 【健康増進課】 市長申立て：1件 報酬助成：2件 障がいのある人への支援に関する調査における精神障がい者の成年後見制度の認知度の割合 15.5%	【障がい福祉課】 市長申立て：2件 報酬助成：0件 【健康増進課】 市長申立て：2件 報酬助成：1件	B	成年後見制度の利用促進について、高齢部門と合同で協議会を継続し、検討を重ねる。 【障がい福祉課】 令和7年度から療育手帳の最終更新（20歳前後）交付に併せて成年後見制度のチラシを配布することとし、令和8年度目標値の認知度35%を目指す。 【健康増進課】 申立てや報酬助成の適切な実施、改正成年後見制度を踏まえ、関係課と協議しながら適切な制度運用を行う。令和8年度目標値の認知度20%をめざす。	障がい福祉課、健康増進課
中核機関/高知市成年後見サポートセンター/日常生活自立支援事業	第一期高知市成年後見制度利用促進基本計画に基づき中核機関として、権利擁護支援を必要とする人を早期に発見し支えることを目的に市民や専門職団体向けに出前講座やセミナーによる広報啓発を実施。新たに親族後見人のつどいを開催し、親亡き後の課題に対する情報共有できる場を作った。また、障がい者等の日常的な金銭管理に対する相談においては、権利擁護の総合相談窓口として必要に応じて日常生活自立支援事業による支援を行った。 【実績】 出前講座やセミナーによる広報啓発　15回 障害者に関わる初期相談　109件/405件 日常生活自立支援事業　障がい者の割合 69.4%	第二期高知市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、制度の普及促進のツールとしてリーフレットを作成。加えて親亡き後の課題に不安を抱える当事者に広く制度の広報啓発を行い、制度の利用促進につながるように県立盲学校への出前講座を初めて実施。前年度同様に開催した親族後見人のつどいの広報も行った。また、昨年度に引き続き、障がい者等の日常的な金銭管理に対する相談に権利擁護支援の総合相談窓口として日常生活自立支援事業として対応している。 【実績】 出前講座やセミナーによる広報啓発　9回 障害者に関わる初期相談　110件/425件 日常生活自立支援事業　障がい者の割合 73.4%	B	初期相談の相談対象者における障がい者の割合は30%弱、相談がある支援機関のうち障害支援機関の割合は、7%程度と低い状況である。そのため障害支援分野への広報啓発やチーム支援における関係機関との連携への参加の更なる呼びかけが必要。また、親亡き後の課題に対して必要な方が制度を活用できるよう当事者や当事者団体への丁寧な情報提供が必要。	高知市社会福祉協議会（共に生きる課）

総括 （担当：障がい福祉課）	障害者虐待防止センター（障がい福祉課基幹相談支援センター内）において障害者虐待の通報受理・支援を実施してきた。また障害福祉サービス事業所における虐待防止の取組について研修や周知を行った。 成年後見制度の利用促進に向けては、庁内の関係課や高知市社会福祉協議会、外部委員で構成される審議会で協議を深めることができた。

総合評価 ：　B

高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（令和6～8年度） 進捗状況

施策区分4　多様な雇用と就労の促進～自己の能力を最大限に発揮し、自立した生活をめざすために～

施策4－1　適性に応じた就労と職場定着への支援【重点】

事業等	実績		進捗評価	課題、今後の方針	担当課
	令和6年度	令和7年度			
自立支援協議会・就労検討会	就労検討会　12回 就労支援事業所対象の研修会1回 （5事業所25名）	就労検討会　11回 就労支援事業所対象の研修会2回 （7事業所11名、6事業所10名）	A	指標・目標どおり実施できている。就労サービス管理責任者ネットワーク会議や中小企業家同友会ディーセントワーク委員との意見交換会も継続して行っていく。令和7年度就労支援事業所対象の研修会は、就労選択支援が始まるため2回開催したが、令和7年度就労検討会は、委員の体調不良が集中したことにより開催できない回があり、11回開催した。	障がい福祉課
訓練等給付	就労移行支援　　：115人 就労継続支援A型：248人 就労継続支援B型：1,255人 就労定着支援　　：57人	就労選択支援　　：20人 就労移行支援　　：91人 就労継続支援A型：252人 就労継続支援B型：1,381人 就労定着支援　　：40人	A	就労系障害福祉サービスを安定して提供した。引き続き事業所の質の向上や連携強化に取り組む。	
障害者就労施設等優先調達による発注	物品　216件　　2,262,947円 役務　　33件　21,341,893円	物品　319件　　8,972,136円 役務　　13件　21,187,261円	B	調達方針等の全庁への周知徹底を図るとともに、各部署に優先調達を依頼し、全庁的な取組を引き続き推進する。	
高知市農福連携研究会	高知市農福連携研修会・担当者会　2回 高知市農福連携研究会　1回 農福連携事例累積数：61例	高知市農福連携研修会・担当者会　1回 高知市農福連携研究会　1回 農福連携事例累積数：99例	B	指標・目標は達成できている。継続して農家と福祉の事業所の相互理解を深める必要がある。今後は農福連携に取り組んでいる好事例を中心に報告会を定期で開催していく方針。	

総括 （担当：障がい福祉課）	就労系障害福祉サービスの利用者・サービス提供事業所は年々増加傾向にある。事業所において障がい者への適切な支援がなされるよう就労検討会を中心に課題整理を行った。令和7年10月より開始となったサービスである就労選択支援についてもサービス提供事業所との意見交換等を行ったことで円滑にサービスの提供ができている。

総合評価　：　A

施策4−2 障がい者雇用に関する企業等への理解の促進

事業等	実績		進捗評価	課題、今後の方針	担当課
	令和6年度	令和7年度			
自立支援協議会・就労検討会	就労検討会　12回 就労支援事業所対象の研修会1回　5事業所	就労検討会　11回 就労支援事業所対象の研修会2回（7事業6事業所）	A	指標・目標どおりに実施できている。就労サービス管理責任者ネットワーク会議や中小企業家同友会ディーセントワーク委員との意見交換会も継続して行っていく。令和7年度就労支援事業所対象の研修会は就労選択支援が始まるため2回開催。令和7年度就労検討会は委員の体調不良が集中したことにより開催できない回があり、11回開催した。	障がい福祉課
訓練等給付	就労移行支援　　：115人 就労継続支援A型　：248人 就労継続支援B型　：1,255人 就労定着支援　　：57人	就労選択支援　　：20人 就労移行支援　　：91人 就労継続支援A型：252人 就労継続支援B型：1,381人 就労定着支援　　：40人	A	就労系障害福祉サービスを安定して提供した。引き続き事業所の質の向上や連携強化に取り組む。	

総括 （担当：障がい福祉課）	就労サービス管理責任者ネットワーク会議や中小企業家同友会ディーセントワーク委員との意見交換会を今後も継続していく。 今後も企業等との連携方法や広報の充実につながるよう取組を推進する。

総合評価　：　A

高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（令和6～8年度） 進捗状況

施策区分5　啓発の充実～ともに理解し、互いに支え合うために～

施策5－1　地域共生社会の理解促進

事業等	実績		進捗評価	課題、今後の方針	担当課
	令和6年度	令和7年度			
出前講座	出前講座「まちづくり」のテーマの中に、地域共生社会の推進に関する内容を盛り込んで実施。 出前講座：1回、21名 地域共生社会に関する啓発イベントをイオン、オーテピアで開催した。	出前講座「まちづくり」のテーマの中に、地域共生社会の推進に関する内容を盛り込んで実施。 出前講座：1回、7名 地域共生社会に関する啓発イベントをイオン、オーテピアで開催した。	B	申込みによる出前講座だけではなく、人が集まる場を活用した啓発イベントを開催し、子育て世代等広く地域共生について知っていただく機会を作ることができた。引き続き、より多くの市民の方に知っていただく機会づくりに取り組んでいく。	地域共生社会推進課
ほおっちょけん学習の実施	子どもたちへの取組に加え、企業への働きかけも強化するなど、幅広い年代に対して学習機会の提供を行った。 【実績】 保育園・幼稚園：9か所 小学校(放課後児童クラブ含)：22か所 高等学校・専門学校：3か所 民間企業：3か所	子どもたちへの学習機会の提供に継続して取り組むとともに、高知市社会福祉法人連絡協議会と連携し、高校生や専門学校生を対象に「福祉職場の魅力」を伝える授業を実施した。 【実績】 保育園・幼稚園：13か所 小学校(放課後児童クラブ含)：26か所 高等学校・専門学校・大学：8か所 民間企業：なし	B	福祉教育は児童・生徒に限らず、生涯学習の視点から推進していく必要がある。そのため、地域の各種会議において、参加者同士が地域の課題や活動事例を共有し合う場を設けることが重要である。また、こうした学び合いや関わり合いを通じて、「ちょっとした生活支援のニーズ」など地域の実情に触れる機会を創出し、支え合い活動への関心向上につなげるなど、福祉教育的機能を意識した場づくりを進める必要がある。	高知市社会福祉協議会（地域協働課）

総括 （担当：地域共生社会推進課）	出前講座やイベント、ほおっちょけん学習を通じて、幼児や児童、生徒等の子どもたちや、子育て世代、働く世代などの幅広い層に啓発できた。今後、地域共生社会の実現に向け、これまでの取組をより一層進めていくとともに、地域の各種会議の活用等様々な機会を通じて啓発していく。	総合評価 ：	B

施策5－2　障がいへの正しい理解と偏見・差別の解消

事業等	実績		進捗評価	課題、今後の方針	担当課
	令和6年度	令和7年度			
「高知市人権施策推進基本計画」の推進	基本計画に掲げる13の人権課題への取組方針に基づき、114の事業を推進。市職員・教職員、また市民や企業に対して研修や講演会、広報紙等を通して人権尊重の理念を普及するとともに、各人権課題ごとの相談、支援を実施した。	先の計画策定から5年が経過し、計画期間の終了を迎えるにあたって、近年の人権を取り巻く社会状況の変化や令和6年度に実施した「人権に関する市民の意識調査」の結果を鑑み、令和8年3月に「高知市人権施策推進基本計画（令和8年度～令和12年度）を策定した。	B	新たに策定した基本計画に基づき、事業を推進するとともに、関係機関と一層連携しながら取組を進めていく。	人権同和・男女共同参画課
地区人権啓発推進委員会の活動への支援	26行政区に設置されている人権啓発推進委員会の啓発活動費として、高知市人権啓発推進事業費補助金を交付。各地区の活動の中で地域住民を対象とした学習会や映画会、地域交流事業などを実施した。（令和6年度実績　学習会等89回　延べ3,551人参加）	26行政区に設置されている人権啓発推進委員会の啓発活動費として、高知市人権啓発活動推進事業費補助金を交付。各地区の活動の中で地域住民を対象とした学習会や映画会、地域交流事業などを実施した。（令和7年度実績　学習会等86回　延べ3,807人参加）	B	地区人権啓発推進委員会における委員の高齢化が進み、次世代への継承が課題である。委員会活動を「あかるいまち」でも広報してみたが、あまり効果が見られなかったため、出前講座等の直接的に市民と触れ合う機会に周知していき、地域における啓発事業への参加者の増加を図り、学習会等にて市民の人権意識の高揚を図っていく。	人権同和・男女共同参画課
ふれあい体験学習	ふれあい体験学習　160回	ふれあい体験学習　154回	A	今後も事業を継続していく。	障がい福祉課
手話の出前講座	手話の出前講座　11回	手話の出前講座　4回	A	今後も事業を継続していく。	障がい福祉課

事業等	実績		進捗評価	課題、今後の方針	担当課
	令和6年度	令和7年度			
障がいや障がいのある子ども（人）に対する理解を深める教育の推進	【人権・こども支援課】 高知市人権施策推進基本計画に基づき、小・中9年間において発達段階に応じ、授業等を通じて学んでいる。 学校の人権学習、人権集会等への講師派遣にかかる支援（謝金の支出） 令和6年度　73件 【特別支援教育課】 高知市立学校への出前研修を11件実施し、特別な支援が必要な児童生徒の理解や支援について講話を行った。	【人権・こども支援課】 高知市人権施策推進基本計画に基づき、小・中9年において発達段階に応じ、授業等を通じて学んでいる。 学校の人権学習、人権集会等への講師派遣にかかる支援（謝金の支出） 令和7年度 76件 【特別支援教育課】 高知市立学校への出前研修を5件実施し、特別な支援が必要な児童生徒の理解や支援について講話を行った。	A	【人権・こども支援課】 人権教育・啓発事業は、実施によりどのぐらいの成果があったのか（費用対効果）を数値化することが難しい。実績値については教職員・児童生徒への人権研修・人権学習の機会を提供することができていると考えている。今後も各学校における研修や学習が反復、継続して実施されることが重要である。 【特別支援教育課】 要請研修等や教育相談を通して、特別な支援が必要な児童生徒について理解を深めることができるように努める。	人権・こども支援課、特別支援教育課
心のサポーター養成研修	・心のサポーター養成研修を2回開催した。 ・第1回の認定者数：29名 ・第2回の認定者数：68名 ・職員3名が心のサポーター指導者の認定を受けた。	・心のサポーター養成研修を3回開催した。 ・第1回の認定者数：82名 ・第2回の認定者数：73名 ・第3回の認定者数：75名 ・職員2名が心のサポーター指導者の認定を受けた。	A	国は2033年度末までに全国で100万人養成するとしている。高知市でも令和5年度にモデル事業として実施、令和6年度、令和7年度で延べ472名養成した。地域住民がメンタルヘルスや精神疾患への理解を深め、効果的に地域に心のサポーターが増える方法を検討し、地域における普及啓発を進める。	健康増進課

総括 （担当：障がい福祉課）	障がいや障がいのある子どもへの理解を深める教育、心のサポーター養成研修等を通じて、市民の人権意識の向上に取り組んだ。今後は、関係機関との連携を一層強化しながら、地域に根差した啓発活動の充実と事業効果の見える化を図り、引き続き人権尊重のまちづくりを推進していく。

総合評価 ：　A

高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（令和6～8年度） 進捗状況

施策区分6　生活・社会環境の充実と安心安全のしくみづくり～誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるために～

施策6－1　住居、交通、まちづくり、情報に関するバリアフリーの推進

住居、交通、まちづくり

事業等	実績		進捗評価	課題、今後の方針	担当課
	令和6年度	令和7年度			
公営住宅制度（特定目的住宅）	令和6年度募集：障害者世帯向1戸、車イス世帯向5戸、単身者向（障害・高齢等）11戸	令和7年度募集:障害者世帯向2戸、車イス世帯向1戸、単身者向（高齢者等）9戸	B	特定目的住宅の拡大、入居要件や募集方法の見直し、目的外使用・用途転用等を継続して検討が必要。	住宅政策課
住宅改造助成事業	居宅生活作動補助用具（住宅改修）　6件 住宅改造　課税世帯 0件 非課税世帯　1件 生活保護世帯 1件	居宅生活作動補助用具（住宅改修）　11件 住宅改造　課税世帯 3件 非課税世帯　2件 生活保護世帯 1件	A	障害者総合支援法に基づき肢体、体幹又は移動機能障害3級以上の方を対象に、居宅生活動作補助用具（住宅改修）及び重度身体障害者(児)住宅改造助成事業を行っている。 今後も住み慣れた住宅で安心して生活が送れるように事業を継続していく。	障がい福祉課
住宅セーフティネット制度	セーフティーネット住宅：令和6年度新規登録99戸⇒累計登録戸数1,788戸 居住支援の推進に向け、高知県居住支援協議会で意見交換を行い、令和7年度改正住宅セーフティネット法の施行に伴う、説明会の参加や居住サポート住宅の認定準備及び高知市居住サポート住宅等推進事業費補助金の周知等を行った。	セーフティーネット住宅：令和7年度新規登録95戸⇒累計登録戸数1,848戸 居住サポート住宅：令和7年度新規認定6戸⇒累計認定戸数6戸 居住支援の推進に向け、高知県居住支援協議会で意見交換を行った。また、市町村居住支援協議会の設置の準備段階として高知市居住支援連絡会を設置し、相談支援機関や居住支援法人等と課題・情報の共有や意見交換を行い、居住支援の推進を図った。	A	居住支援の充実のため、改正法の趣旨を踏まえ、福祉分野と住宅分野が連携して取り組む体制整備を進めてきた。引き続きセーフティーネット住宅の登録及び居住サポート住宅の認定を促進するとともに、居住支援のあり方や具体的な施策について、高知市居住支援連絡会、包括的支援体制推進部会及び高知県居住支援協議会等で協議を行いながら推進していく。	住宅政策課
高知市交通バリアフリー基本構想	「高知市交通バリアフリー基本構想」に基づく、重点整備地区のバリアフリー化を推進。	「高知市交通バリアフリー基本構想」に基づく、重点整備地区のバリアフリー化を推進。	A	本市では平成13年度に制定された「交通バリアフリー法」に基づく基本構想を策定し、重点整備地区のバリアフリー化を進め、令和8年度に整備完了を予定している。 なお、平成18年度に「バリアフリー法（BF法）」の改正以降「マスタープラン制度」や「基本構想制度」が創設され、国土交通省では、BF法に基づく第4次目標を設定しており、心のバリアフリーの取組を記載したマスタープランの策定を推進している。	都市計画課
高知市交通バリアフリー道路特定事業	市道（江ノ口235号線）の歩道の段差解消等を行った。●歩道段差解消 L=32m	市道（江ノ口235号線）の歩道の段差解消等を行った。●歩道段差解消 L=39m	A	今後も継続して予算確保に努め、事業の完成を目指す。	道路維持課
街路整備事業	愛宕町北久保線（愛宕町工区）、曙町西横町線（中工区）、鴨部北城山線（第2工区）について用地買収箇所の境界構造物の施工を実施している。	愛宕町北久保線（愛宕町工区）、曙町西横町線（中工区）、鴨部北城山線（第2工区）について用地買収箇所の境界構造物の施工を実施している。	A	3路線とも、令和8年度末の事業完成を目指す。歩道整備に併せて視覚障がい者誘導標示等の整備を行う。	道路整備課
ひとまち条例に基づく審査	受付　24件	受付　19件	A	整備基準に基づき審査を行っている。令和6年度及び7年度ともに条例違反の物件はなく、引き続き誰もが利用しやすい施設整備を推進する。	障がい福祉課
公園施設長寿命化対策支援事業	誰もが安全で安心して利用できる都市公園とするため、老朽化した公園の改築、更新を行うもの。 令和6年度は、穴田児童遊園、秦泉寺公園の遊具設置や、中央公園の施設整備等を行った。	誰もが安全で安心して利用できる都市公園とするため、老朽化した公園の改築、更新を行うもの。 令和7年度は、洞ヶ島公園、南奉公人公園の遊具設置や、中央公園、萩公園の施設整備等を行った。	A	引き続き老朽化した公園施設の改築・更新を行っていく。	みどり課
公園遊園整備改良事業	地域住民に安らぎと潤いをもたらす空間を確保するため、既存公園の整備、公園遊具の改修等を行うもの。 令和6年度は、城東公園のトイレ棟改修、長浜公園の樹木伐採、朝倉永沢公園のフェンス改築等を行った。	地域住民に安らぎと潤いをもたらす空間を確保するため、既存公園の整備、公園遊具の改修等を行うもの。 令和7年度は、弥右衛門公園の緑地整備、長浜公園のトイレ改修、瀬戸東一号公園の照明灯設置等を行った。	A	引き続き公園の整備、公園遊具の改修等を行っていく。	みどり課

情報

事業等	実績		進捗評価	課題、今後の方針	担当課
	令和6年度	令和7年度			
手話通訳者関連事業	【障がい福祉課】 手話通訳者の派遣 524回 【広聴広報課】 市長定例記者会見手話通訳 市長の定例記者会見に、手話通訳を実施。会見終了後は、手話通訳の映像も含め高知市Youtubeチャンネルで配信している。令和6年度10回。	【障がい福祉課】 手話通訳者の派遣 531回（障がい福祉課） 【広聴広報課】 市長定例記者会見手話通訳 市長の定例記者会見に、手話通訳を実施。会見終了後は、手話通訳の映像も含め高知市Youtubeチャンネルで配信している。令和7年度9回。	A	【障がい福祉課】 今後も事業を継続していく。 【広聴広報課】 今後も事業を継続していく。	障がい福祉課 広聴広報課
日常生活用具及び補装具の給付	情報・意思疎通用具（日常生活） 170件 視覚障害者用ソフトウェア 21件 重度障害者用意思伝達装置 購入 2件 修理 2件	情報・意思疎通用具（日常生活） 123件 視覚障害者用ソフトウェア 19件 重度障害者用意思伝達装置 購入 1件 修理 1件	A	法律、国の指針及び市の事業実施要綱に基づき実施している。今後も国の制度・社会・経済状況及び市民のニーズに応じ、給付品目や基準額等の見直しを行いながら事業を適正に行う。	障がい福祉課
磁気ループの貸出し	貸出し：1件	貸出し：0件	B	今後も事業を継続していく。	障がい福祉課
IT推進講習事業	IT講座（パソコン講習）実施：20回 参加人数：66人	IT講座（パソコン講習）実施：14回 参加人数：74人	A	今後も事業を継続していく。	障がい福祉課
点字広報・録音広報等の発行	【広聴広報課】 〇点字広報 広報「あかるいまち」から点字広報に掲載する主要な記事を抜粋し、委託先で点訳・印刷の上、希望者に発送。毎月1日発行。平均60ページ。令和6年4月号の配布部数は85部。 〇録音広報 広報「あかるいまち」の全記事を委託先で音訳・録音し、録音広報（テープ版・デイジー版）を作製。点字図書館を介して希望者へ配布。毎月1日発行。テープ版・デイジー版各180分以内。令和6年4月号の配布部数はテープ版2部、デイジー版33部。 【議事調査課】 点字広報「高知市議会だより」 329部 録音広報「高知市議会だより」 136部	【広聴広報課】 〇点字広報 広報「あかるいまち」から点字広報に掲載する主要な記事を抜粋し、委託先で点訳・印刷の上、希望者に発送。毎月1日発行。平均60ページ。令和7年4月号の配布部数は85部。 〇録音広報 広報「あかるいまち」の全記事を委託先で音訳・録音し、録音広報（テープ版・デイジー版）を作製。点字図書館を介して希望者へ配布。毎月1日発行。テープ版・デイジー版各180分以内。令和7年4月号の配布部数はテープ版2部、デイジー版30部。 【議事調査課】 点字広報「高知市議会だより」 297部 録音広報「高知市議会だより」 102部	B	【広聴広報課】 点字広報は、製本の都合上60ページに情報を納めるようにしているため、全ての情報を掲載することができない。 また録音広報については、テープの普及率低下やデイジー再生機器の整備など、さまざまな課題がある。 共に利用者数は減少傾向であるが、点字広報・録音広報は視覚障がい者にとって市政に関する情報を入手する貴重な手段であることから、利用者の声を聞きながら対応策を検討しつつ、今後も事業を継続していく。 【議事調査課】 今後も視覚障がいのある方のご意見を聞きながら、情報格差が起こらないよう議会広報を行っていく。	広聴広報課、議事調査課
読書・情報支援	新規利用登録者数 47人（高知市30人、高知市以外17人）	新規利用登録者数 47人（高知市29人、高知市以外18人）	B	障がい等で読書が困難な方の多くがサービスを利用できていない。読書が困難な人が関わることの多い福祉・教育・医療機関との連携など、利用者拡大に向けた取組を継続する。	声と点字の図書館
手話動画チャンネルの運営	令和5年7月に高知市公式動画チャンネルのサブチャンネルとして「高知市手話動画チャンネル」を開設。令和5年度は、試行的に広報「あかるいまち」の原稿の中から複数の手話動画を制作し、公開。その他の行政情報の配信を検討。	「高知市手話動画チャンネル」で配信するその他の行政情報の検討を継続。	B	今後も、他自治体の手話動画なども参考にしながら「高知市手話動画チャンネル」の効果的な活用に努めていく。	広聴広報課

総括 （担当：障がい福祉課）	様々な領域におけるバリアフリー化において、ハード面は予算を確保しながら着実に取り組むことを心がけた。情報面については、障がいのある人が情報等にアクセスしやすくなるよう、多様な媒体での広報広聴活動が重要であり、今後も障害のある人の希望や意見を聞きながら充実を図る必要がある。

総合評価 ： B

施策6−2 災害時の支援体制の構築

事業等	実績		進捗評価	課題、今後の方針	担当課
	令和6年度	令和7年度			
自主防災組織育成強化事業	自主防災組織の結成を促進し、単位自主防災組織7団体が結成された。全世帯数に対するカバー率は96.8%のままである。	自主防災組織の結成を促進し、単位自主防災組織が6組織結成された。全世帯数に対するカバー率は96.8%のままである。	B	自主防災組織のカバー率100%を目指し、取組を継続する必要がある。	地域防災推進課
津波防災対策事業	令和6年度末時点で津波避難ビル342施設指定。また、配備可能な津波避難ビル施設に順次資機材等を配備している。さらに、津波から命を守るための意識醸成を図るため、講習会や説明会を実施するなど、積極的に啓発をしている。	令和7年度末時点で津波避難ビル338施設指定。また、配備可能な津波避難ビル施設に順次資機材等を配備している。さらに、津波から命を守るための意識醸成を図るため、講習会や説明会を実施するなど、積極的に啓発をしている。	B	避難場所が少ない地域を重点的に津波避難ビルの指定を推進するとともに、津波避難施設を活用した避難訓練等を通じて、防災活動の啓発に努める必要がある。	地域防災推進課
避難行動要支援者対策事業	避難行動要支援者名簿については、自主防災組織や民生委員児童委員協議会等の避難支援等関係者への提供を継続して実施した。 また、マイプラン方式による個別避難計画作成や福祉専門職等の関係機関の協力により、計画の作成及び更新を行った。 ・避難行動要支援者：19,495人 ・個別避難計画作成数：7,295人	避難行動要支援者名簿については、自主防災組織や民生委員児童委員協議会等の避難支援等関係者への提供を継続して実施した。 また、マイプラン方式による個別避難計画作成や福祉専門職等の関係機関の協力により、計画の作成及び更新を行った。 ・避難行動要支援者：18,391人 ・個別避難計画作成数：6,618人	B	避難行動要支援者数に対し、計画作成数が約36%であり、更なる計画作成を推進する必要がある。 令和8年度は特に高知市地域防災計画で定めた「計画作成の優先度が高い要支援者」のより実効性の高い個別避難計画を作成できるよう、福祉専門職などの関係機関の協力を得ながら取組を進めていく。	地域防災推進課
災害時個別支援計画の作成	【障がい福祉課】 〇災害時個別支援計画 人工呼吸器使用者：作成済1名、作成中4名。 〇令和6年4月から日常生活用具の給付対象品目に非常用電源を追加し、在宅での常時人工呼吸器使用者・在宅酸素療法者（酸素濃縮器使用者）・在宅で腹膜透析を実施している方に給付を開始する。 【基幹型地域包括支援センター】 酸素療法：災害時個別支援計画書作成 2件 人工呼吸器：災害時個別支援計画書作成 43件 【健康増進課】 〔難病〕在宅人工呼吸器装着者：3人 〔難病〕在宅酸素療法者：3人	【障がい福祉課】 〇災害時個別支援計画 ・人工呼吸器使用者：作成済3名、作成中2名。 ・在宅酸素療法者：作成済1名、作成中2名。 〇日常生活用具の給付決定者数：ポータブル電源（蓄電池）4名 【基幹型地域包括支援センター 】 酸素療法：災害時個別支援計画書作成 1件 人工呼吸器：災害時個別支援計画書作成 9件 【健康増進課】 〔難病〕在宅人工呼吸器装着者：3人 〔難病〕在宅酸素療法者：1人	B	【障がい福祉課】 災害時個別支援計画については、現時点で作成中のものがあるため、順次作成を行っていく必要がある。 【基幹型地域包括支援センター】 県の在宅における人工呼吸器使用及び酸素療法患者にかかる情報共有事業等に基づき、災害時個別支援計画を作成する同意が得られている高知市が把握している人工呼吸器使用者及び在宅酸素療法者を対象に、対象者の状況によって各担当課が災害時個別支援計画を作成している。今後は計画の作成内容に基づき、災害時の安否確認、発災後の医療ケアの継続等、災害時支援体制整備が必要である。 【健康増進課】 計画作成対象者と判断された者については、順次計画を作成する。	障がい福祉課、健康増進課、母子保健課、基幹型地域包括支援センター
福祉避難所整備事業費補助金	新たに民間施設を指定（2件）	新たに県施設を指定（2件） 新たに民間施設を指定（2件）	B	新規指定に向け、引き続き社会福祉施設との交渉を継続していく。	健康福祉総務課

総括 （担当：地域共生社会推進課）	自主防災組織の結成、津波避難ビルの指定を進めた。また、避難行動要支援者のマイプラン方式による個別避難計画の作成及び更新を行い、防災と福祉の連携を進め、災害時における避難支援や安否確認等を円滑に行える体制の構築を進めた。また、災害時個別支援計画の作成、福祉避難所の新規指定を進め、避難行動要支援者が、大規模災害時に避難でき、適切な支援を行うことができる体制の構築を進めた。

総合評価 ： B

高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（令和6～8年度） 進捗状況

障害者計画 指標・目標一覧

施策区分	施策	指標	現状 （令和８年３月末時点）	目標
1 保健・医療の充実 ～健やかで活力ある生活を送るために～	1－1 健康的な生活習慣づくり			
	1－2 保健・医療・福祉の連携	ガイドブック配付窓口数	12か所	12か所
		高知市重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業利用人数／利用延べ回数	10名/29回	12名／30回
		医療的ケア児等コーディネーター	9名	9名
2 療育・保育・教育等における切れ目ない支援体制の充実 ～健やかに成長・発達するために～	2－1 子どもの成長過程に応じた支援体制の強化			
	2－2 早期発見・早期療育システムの充実	1歳6か月児健診精密検査受診率（身体）	68.40%	85%
		1歳6か月児健診精密検査受診率（精神）	43.80%	60%
		3歳児健診精密検査受診率（身体）	69.60%	85%
		3歳児健診精密検査受診率（精神）	40%	70%
	2－3 就学前の子どもの支援の充実			
	2－4 就学期の子どもの支援の充実	通常の学級に在籍している児童生徒のうち、「個別の教育支援計画」の作成を必要とする児童生徒の作成率	98.5%	100%
		通常の学級に在籍している児童生徒のうち、「個別の指導計画」の作成を必要とする児童生徒の作成率	82.3%	90%
3 地域生活支援の充実 ～住み慣れた地域で人とのつながりを大切にして暮らせるために～	3－1 相談支援体制の充実	相談支援事業所事務連絡会年間開催回数	6回	6回
		相談支援検討会年間開催回数	12回	12回
		相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数（基幹相談支援センターによる同行訪問・担当者会議・助言等）	490件	400件
		高知市内の主任相談支援専門員数	8名	8名
		相談支援事業者の質向上に関する研修会の年間開催回数/参加者数（延べ人数）	3回/72名	3回/40名
		多機関連携を推進するための意見交換会の年間開催回数/参加者数（延べ人数）	1回/73名	3回/90名
	3－2 地域生活支援サービスの基盤整備	自立支援協議会の年間開催回数	3回	4回
		日中サービス支援型共同生活援助の事業所数	5か所	6か所以上
		WAMNET，Licoネットなどの運用	実施	実施
	3－3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	協議の場の年間開催回数	13 回	7回
		地域移行支援個別給付数（精神のみ）	32件	60件 （令和5～7年度）
		精神障害者アウトリーチ支援事業の新規利用者数	27件	90件 （令和6～8年度）
		心のサポーター認定者数	472名	600人 (令和8年度までの累計)
	3－4 社会参加・いきがいづくりの促進	地域活動支援センター数	6か所	7か所
		障害者IT講習会年間開催回数	14回	14回
	3－5 権利擁護の推進	事業所を対象とした障害者虐待予防研修の年間開催回数/参加者数	1回/55名	1回/100名以上
		市民を対象とした講演会や広報誌等による啓発活動の実施	あり	あり
		高齢者・障害者虐待予防ネットワーク会議の年間開催回数	4回	4回
		障がいのある人の支援に関する調査における成年後見制度の認知割合	調査中	35%（令和8年度）
4 多様な雇用と就労の促進 ～自己の能力を最大限に発揮し，自立した生活をめざすために～	4－1 適性に応じた就労と職場定着への支援	就労検討会の開催回数	11回	12回
		就労支援事業所対象の研修会の年間開催回数/参加者数（延べ人数）	2回/21名	3回/120名
		農福連携事例累積数（農福連携研究会把握数）	99例	70例
	4－2 障害者雇用に関する企業等への理解の促進	就労検討会の開催回数【再掲】	11回	12回
		就労定着支援の支給決定数	40人	47人
5 啓発の充実 ～ともに理解し，互いに支え合うために～	5－1 地域共生社会の理解促進			
	5－2 障がいへの正しい理解と偏見・差別の解消	ふれあい体験学習開催回数	154回	150回
		手話の出前講座開催回数	4回	10回
6 生活・社会環境の充実と安心安全のしくみづくり ～誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるために～	6－1 住居，交通，まちづくり，情報に関するバリアフリーの推進			
	6－2 災害時の支援体制の構築			